

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>【福祉部】</p> <p>新 重</p> <p>1 高齢者と地域の つながり再生事業</p> <div data-bbox="219 568 1234 762" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>【審査の考え方】 ひとり暮らし高齢者等の孤立化を防ぐため、高齢者等を地域で見守る体制の整備や、地域活動の拠点整備の必要性を認め、要求額を措置した。</p></div>		<p>589,230</p> <p>(繰入金 589,230)</p>	<p>589,230</p> <p>(繰入金 589,230)</p>	<p>ひとり暮らし高齢者等を見守るため、見守りなど日常的な 支え合い活動の体制づくりに取り組む市町村に助成を行 う。</p> <p>1 地域見守りシステムの構築 3億3,670万円</p> <ul style="list-style-type: none">・補助額：5,000千円(標準)・補助対象：全64市町村・事業例：支え合いマップの活用 安否確認サインの活用 など <p>2 地域活動の拠点整備 2億5,253万円</p> <ul style="list-style-type: none">・補助額：4,000千円(標準)・補助対象：全64市町村・事業例：見守り活動のための拠点整備 孤立化を防ぐための交流の場の整備 など

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 重 2 障害者芸術・文化 活動推進費		44,700 〔国庫 36,000 一財 8,700〕	44,700 〔国庫 36,000 一財 8,700〕	第11回全国障害者芸術・文化祭を開催するとともに、「障害者アート」の支援を行う。 1 全国障害者芸術・文化祭開催事業 4,120万円 ・会期：平成23年4月～12月 ・会場：県立近代美術館、彩の国さいたま芸術劇場など ・内容 (1) 障害者の参加による日常の文化活動を支援 ①障害者音楽コンサート ②文化活動発表会 ③絵画公募展 ④障害者と地域との交流を目的とした展示会 (2) 障害者アーティストを育成 ①「障害者アート」企画展 ②ダンスの体験会と公演 ③聴覚障害者の演出家による演劇と公演 ④バリアフリー芸術鑑賞会 ⑤「障害者アート」商品化セミナー 2 「障害者アート」マッチング・サポート事業 350万円 ・障害者アートを支援する企業等を開拓し、活動の現場とのマッチングを図り、障害者の社会参加や経済的自立に結びつける。

【審査の考え方】
障害者の自立と社会参加を進めるため、第11回全国障害者芸術・文化祭埼玉大会の開催等を行う必要性を認め、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 一部新規 重 3 発達障害児(者)に対する支援関連事業 </div>	<p style="text-align: center;">40,470</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 国庫 18,106 一財 22,364 </div> </div>	<p style="text-align: center;">187,519</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 国庫 19,219 繰入金144,410 一財 23,890 </div> </div>	<p style="text-align: center;">187,519</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 国庫 19,219 繰入金144,410 一財 23,890 </div> </div>	<p>発達障害児・者に対する総合的な支援を行う。</p> <p>新 1 啓発の推進 2,869万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①保育所・幼稚園職員向け、②親向け、③県民向けの啓発物の作成・配布及び親向けのセミナーの開催 <p>新 2 人材の育成 3,400万8千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「発達支援マネージャー（市町村）」育成研修 ・「子どもの発達支援サポーター（保育所等）」育成研修 ・医師・保健師等を対象とした研修 <p>新 3 親の支援 4,810万7千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを学ぶ講座の実施 ・専門家チームが市町村を巡回し、相談等を実施 ・発達障害児の親が同じ立場で相談に応じる「ペアレントメンター」体制の整備等 <p>新 4 中核発達支援センターの整備 3,779万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの療育機関に医師・看護師(各1名)を配置 ・発達障害児・者の支援拠点に必要な機能を検討 <p>5 その他 3,892万4千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サポート手帳」の作成・配布 ・「発達障害者支援センター(まほろば)」の運営
<p>【審査の考え方】 発達障害児（者）に対する支援を充実し、早期発見から確実な診療・療育まで、包括的に取り組む必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新重 4 重症心身障害児施設 整備助成費</p>		260,400 〔国庫 173,600 県債 86,000 一財 800〕	260,400 〔国庫 173,600 県債 86,000 一財 800〕	<p>重症心身障害児施設の整備費の一部を補助する。 2億6,040万円</p> <ul style="list-style-type: none">・法人名：(仮称)埼玉医大福社会・施設名：重症心身障害児施設 (仮称)カルガモの家・建設地：埼玉県川越市鴨田地内 (埼玉医科大学総合医療センター内)・事業期間：平成23年度整備、平成24年度開設・建設内容：鉄筋2階建て(延床面積2,990㎡)・入所定員：41名+短期入所3名・総事業費：7億2,975万円・負担割合：補助基準額につき(国1/2・県1/4)・事業主1/4 <p>※ 重症心身障害児施設の整備に係る関連事業</p> <ol style="list-style-type: none">1 民間社会福祉施設整備促進事業費(県単独事業)<ul style="list-style-type: none">・上記事業主負担の1/2を上乗せ補助。・本件整備に係る補助額：4,340万円2 (独)福祉医療機構借入金利子補助(県単独事業)<ul style="list-style-type: none">・施設整備にあたり(独)福祉医療機構から資金を借り入れた場合、償還利子の1/2を補助。・本件整備に係る補助額：170万円3 (独)福祉医療機構借入金利子補助(債務負担行為)<ul style="list-style-type: none">・上記2の借入期間内の補助に係る債務負担行為。
<p>【審査の考え方】 重症心身障害児を在宅で介護する家族の負担軽減等を図るため、重症心身障害児施設を整備する必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要																		
<div data-bbox="232 316 412 352" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一部新規 重</div> <p>5 保育所待機児童対策の推進</p>	<p>6,447,849</p> <table border="0" style="font-size: small;"> <tr><td>国庫</td><td>63,130</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>6,184,019</td></tr> <tr><td>一財</td><td>200,700</td></tr> </table>	国庫	63,130	繰入金	6,184,019	一財	200,700	<p>4,765,002</p> <table border="0" style="font-size: small;"> <tr><td>国庫</td><td>80,421</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>4,432,237</td></tr> <tr><td>一財</td><td>252,471</td></tr> </table>	国庫	80,421	繰入金	4,432,237	一財	252,471	<p>4,765,002</p> <table border="0" style="font-size: small;"> <tr><td>国庫</td><td>80,421</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>4,432,237</td></tr> <tr><td>一財</td><td>252,471</td></tr> </table>	国庫	80,421	繰入金	4,432,237	一財	252,471	<p>各種事業を実施し、保育所待機児童の解消を図る。 平成23年度受入枠拡大数見込み 4,500人</p> <p>1 保育所の整備 43億3,190万7千円 ⇒受入枠拡大数：3,000人分 ・安心子ども基金による保育所整備等：2,840人分 ・認可保育所への移行促進等：160人分</p> <p>2 家庭保育室の開設・拡充 2億4,192万3千円 ⇒受入枠拡大数：880人分</p> <p>3 企業内保育所の整備促進 5,000万円 ⇒受入枠拡大数：320人分 ・企業が従業員向けに設置する保育施設の整備へ助成</p> <p>4 一時保育等の促進 7,884万円 ⇒受入枠拡大数：100人分 ・保護者の就業等により一定程度の日時につき保育が必要となる児童のため、保育所が行う一時保育へ助成</p> <p>新 5 家庭的保育（保育ママ）の促進 6,233万2千円 ⇒受入枠拡大数：100人分 ・保育士の資格を有する家庭的保育者（保育ママ）が、自身の居宅等で少人数に対し実施する保育へ助成</p> <p>6 幼稚園による預かり保育の促進（学事課） ⇒受入枠拡大数：100人分</p>
国庫	63,130																					
繰入金	6,184,019																					
一財	200,700																					
国庫	80,421																					
繰入金	4,432,237																					
一財	252,471																					
国庫	80,421																					
繰入金	4,432,237																					
一財	252,471																					
<p>【審査の考え方】 保育所待機児童の解消を図るため、認可保育所や認定子ども園等の一層の整備の必要性を認め、要求額を措置した。</p>																						

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>新</p> <p>6 児童虐待防止関連事業</p>		<p>521,518</p> <p>国庫 2,737 繰入金506,060 諸収入 9,082 一財 3,639</p>	<p>521,518</p> <p>国庫 2,737 繰入金506,060 諸収入 9,082 一財 3,639</p>	<p>安心こども基金を活用し、通告しやすい環境づくりや児童相談所及び市町村の機能強化を図る。</p> <p>1 地域見守り体制整備事業 2,381万4千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待通告を呼びかけるリーフレットを自治会で回覧 オレンジリボンキャンペーンの実施 医療機関向け児童虐待対応マニュアルの作成 <p>2 市町村児童相談体制強化事業 3億8,975万3千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策事業（広報啓発、人材育成など）を助成 虐待防止施策の中心となる職員を養成するための研修 児童相談所OBを派遣 <p>3 児童相談所機能強化事業 1億795万1千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所に警察官OBや相談にあたる非常勤職員等（合計29名）を配置 児童相談所の簡易な修繕や備品の購入
<p>【審査の考え方】</p> <p>児童虐待を防止するため、地域における見守り体制の整備や虐待相談の中心となる職員の養成、児童相談所の体制強化等の必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
一部新規 7 児童手当給付費 負担金	15,680,349 (一財 15,680,349)	16,083,940 (一財 15,583,940 繰入金 500,000)	16,083,940 (一財 15,583,940 繰入金 500,000)	子ども手当のうち、児童手当に係る地方負担分を支給する。 児童手当給付費負担金 155億8,394万円 ・平成22年度に創設された子ども手当の一部として支給される児童手当につき、県の負担分を支給する。
【審査の考え方】 「平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律(案)」に基づき、子ども手当に要する経費のうち県負担分を予算に計上する必要性を認め、要求額を措置した。				新 市町村の児童手当・子ども手当支給電算システム改修費 の補助(安心こども基金) 5億円 ※ 関連：児童福祉施設入所児童等特別支援事業費 2,033万3千円 ・児童養護施設等の入所児童に対しては、平成23年6月から子ども手当が支給されるが、4～5月の2か月間については経過措置として、平成22年度と同様に安心こども基金を財源として、子ども手当相当額を助成する。

福祉部